いじめ事案や予防授業の経験から
①「いじめ」の理解不足
②「人権感覚」の弱さ
③ 対応方法が分からない
という点にあるのではないかな。

なぜ弁護士さんが教えるの？

「いじめ」は人権侵害。
「人権」とは、日本の最高法規である憲法に規定された「個人の尊厳（憲法13条）」つまり「1人ひとりの幸せを大事にする」ことに由来するもの。

いじめ防止対策推進法に規定された「いじめ」という法律問題だからです。

弁護士＝法律の専門家
≠教育の専門家
「いじめ」は「人権感覚」の弱さの発現形態。
このような法律家がとらえている人権感覚を、教室内にいる子どもたちにも気付いてもらいたい。

弁護士の授業では、教室内という世界で発生しつつある「いじめ」の空気（「いじめ」は誰でも被害者になりうる、誰でも加害者になり得る、傍観しているだけでも人を傷つける可能性がある）を子どもたちに知ってもらうことを目指します。
「普通」のつきあいの中で、「ちょっと気に入らん」「ちょっとうまくいかない」関係から始まったのに徐々にエスカレートして「犯罪」「自殺」にまで被害者を追いつめる結果になる。
でも、いろいろな対応方法があるので、軽い段階で対応して欲しい。

先生方にも学校で日々実践されている教育の一材料として、法律家の視点を使っていただきたい。
年中行事として恒例化となれば、学校と家庭間の共有化が図れ、学校と家庭とで「いじめ」に対する考え方が違うという軋轢の解消にも役立つと思われます。
皆さんの学校へ弁護士を呼んでくださるのをお待ちしております！

①申し込み

●本リーフレットに挟み込んだ申込書に必要事項をご記入の上、大阪弁護士会いじめ予防出張授業担当事務局（TEL 06-6364-1681、FAX 06-6364-7477）までお申し込みをお願いします。
●費用は弁護士1名が1コマの授業を担当する場合、1万6500円（消費税込み）です。ただし、大阪府下の学校で、はじめて、いじめ予防出張授業を申し込まれる場合、1学年のみ（何クラスでも）無料で実施致します。
●授業開催の希望日は、申込日から2ヶ月程度あけていただくようお願いします。

②事前打合せ及び事前アンケート

●学校と実際に授業を担当する弁護士とをつなぐ連絡担当の弁護士が、クラスや子どもの様子、授業への希望などをうかがうため、担任の先生等と打合せを行います。学校を訪問しての打合せが多いですが、電話等によることもあります。
●クラスの様子などを事前に把握し担当弁護士を決める参考にするため、子どもを対象とした事前アンケートの実施をお願いしています。

③当日の流れ

●原則として、1クラスごとに1名の弁護士が、教室で授業を行います。
●弁護士から授業で使用する資料が送付されましたら、当日、授業前までに、子どもたちに配布できるようご準備下さい。
●授業では、子どもたちや先生方にもロールプレイに参加していただくことがあります。ご協力をお願いします。
●学校のウエブサイトなどに掲載するため授業風景を写真に撮影される場合は、必ず事前に授業を担当する弁護士に、その旨の確認をお願いします。

④授業後

●授業実施後、生徒に授業後の事後アンケートの実施をお願いしています。当日か、いじめ予防出張授業後できるだけ早い段階で実施をお願いします。
●授業終了後、授業を担当した弁護士と先生方とで意見交換会を実施しています。今後のいじめ予防授業に生かす意味でも、忌憚のない意見交換をお願いします。

【授業案】

1　自己紹介、弁護士の仕事の紹介

（1）簡単な自己紹介、弁護士の仕事の紹介等

（2）子ども達の事前アンケートでの質問（「なぜ弁護士になったのですか？」「無罪をとったことはあるのですか？」「なぜ悪い人を弁護するのですか？」等様々な質問をいただきます）について、お話しすることもあります。

（3）弁護士が人の権利を守る役割を担っていることを、弁護士の仕事内容をお話しすることでお伝えします。

2「人権」について

子ども達が幸せと感じる場面を考えてもらい、「人権」の意義を分かりやすく（例：安心して安全に自分らしく暮らせること）お話しします。

自分は大切な存在　他人も同じように大切

3「いじめ」について

（1）「いじめ」って何だろう

子ども達に「いじめ」の具体例を挙げてもらいます。

「いじめ」と「けんか」は違う？　1対1でも「いじめ」

（2）体験を通じて学ぶ

ロールプレイを通じて「いじめ」とは何か？ということを、子ども達に具体的に考えてもらい、言われた方・やられた方が辛いと感じたら「いじめ」になることをお話しします。

四層構造を知る　傍観者から仲裁者へ

※四層構造

①いじめる子

②いじめられる子

③観衆（直接手は下さないがはやしたてる子）

④傍観者（知らぬふりを装う子）

傍観者が「自分に何ができるだろう？」と考える

【ロールプレイの例】

ある子どもに「あんたなんかキライ」と言ってもらいます。

上記台詞を言われた子どもに①言い返す②泣く③ごまかし笑いをするという対応をしてもらいます。

①言い返す　②泣く　③ごまかし笑い

※それぞれの場面（①から③）において、ある子どもの発言が、「いじめ」にあたるか否か（言われた子どもはどう感じたのか）を皆で考えてもらいます。

(3)　心のコップ

コップに水を注ぎあふれさせる実演を行い、いじめられている子どもの心の状態を想像してもらいます。

コップ＝いじめられている子どもの心
水＝「いじめ」にあたるような発言や行為
水が溜まり、コップからあふれる＝???

以下の2点を伝えます。

①人の心は外から見えないため、自分の一言がコップの水をあふれさせる最後の一滴となるかもしれない。

②周囲の言動でコップの水を減らすことができる。

4　おわりに

弁護士からのメッセージを伝えます。

一人で悩まないで　話すと気持ちが楽になる

大人が解決してくれることもある

～授業の効果～

2017年度に大阪府内のある自治体において、市内すべての小学5年生（14校41クラス1357名）及び中学1年生（8校35クラス1112名）対象で授業をし、授業の前後に共通の項目を含むアンケートを実施し、項目ごとの数値の変化を統計的に分析しました（t検定：一対の標本による平均の検定）。

その結果、いずれの学年でも

・友だちに相談する
・相手の気持ちを考えて行動する
・仲間に入りたそうな子を誘ってあげる
・自分にはよいところがある
・自分は大切な人間であると思う
・人に違いがあるのは当たり前だと思う
・いじめをみつけたら行動できる

という7つの項目で授業の前と後で有意差が認められており、困難な状況に接した際の対処方法や自尊感情等の項目において、効果が現れました。

質　　問	小学校5年生（1357名分）			中学校1年生（1112名分）		
	全クラス平均		有意差	全クラス平均		有意差
	事前	事後		事前	事後	
学校は安心できる場所だと思う	3.88	3.84	なし	3.77	3.79	なし
いじめ予防授業は役に立つと思う	—	4.57	—	—	4.44	—
友達に相談する	3.13	3.65	＊＊	3.05	3.59	＊＊
相手の気持ちを考えて行動する	3.94	4.13	＊＊	4.01	4.15	＊＊
仲間に入りたそうな子を誘う	4.02	4.17	＊＊	3.84	4.00	＊＊
いじめられても仕方ない	2.18	2.12	なし	2.35	2.35	なし
自分にはよいところがある	3.62	3.82	＊＊	3.44	3.67	＊＊
自分は大切な人間である	3.96	4.09	＊＊	3.64	3.81	＊＊
人に違いがあるのは当たり前	4.57	4.66	＊	4.49	4.59	＊
大人に相談する	3.84	3.87	なし	3.62	3.69	なし
いじめをみつけたら行動できる	3.93	4.19	＊＊	3.82	4.09	＊＊
困ったときは弁護士に相談する	—	3.26	—	—	3.27	—

有意差欄の＊＊は＊より統計的に有意な差（偶然には起こりにくい低い確率であるということ）がある。

授業を実施した学校からの感想

【児童・生徒】

・話してくれなくても、嫌な思いをしてそうな子がいたら気づいてあげて、話を聞いて一緒に相談してあげたいと思った（小4）。
・いじめられたら、心がぐちゃぐちゃになってしまって戻らなくなってしまうから、いじめは絶対にしないし、止めるようにしたいです（小4）。
・「いじめ」というひらがな3文字の奥には深い意味があると思った（小5）。
・心のコップの話で、自分はみんなの心のコップの水を減らせる人になりたいと思った（小5）。
・あらためていじめはいけない事だと思ったし、いじめられたら、誰かに相談することは大切だと思った（小6）。
・これからは自分の言葉に責任をもってしゃべるようにしたい（小6）。
・いじめている人といじめられている人の気持ちを考えられて、みんなで「いじめ」をなくしたい気持ちが高まりました（中1）。
・いじめはダメだと思いました。でも人間がいる限りなおらないと思います。それでも少しずつでいいから「イジメ」というワードをなくしたいです。役4人、全員良かったです!!（中1）
・いじめをしたら、自分の親も相手の親も悲しませることや、いじめられた子がこのあとどうやってすごすかなんて考えたことがなく、一番心に残った（中2）。
・今まで自分がやってきたことで、誰かを傷つけていたかもしれないと思ったから、今までやってきたことを見直して、何かを変えたいと思った（中3）。

【教員】

・誰もが幸せになる権利があること、相手を嫌な気持ちにさせてしまうことがいじめになることが子どもたち一人一人の胸に残ったと思います。(小4担任)

・子ども達の授業にのぞむ顔を見て、子ども達の心に響いたことがわかった。（小5担任）
・継続的な取り組みとして授業をしてほしいと思った。（小6担任）
・普段は会うことがない弁護士の先生が来ることで、生徒もどきどきしていたが、自分たちが授業をするのとはちがう良い面があった。（中2担任）
・学校でも、この授業を生かしてワークショップを展開したいと思った（小学校教頭）。

【保護者】

・コップで表現したいじめの話は子ども達にも私たちにもわかりやすく、良かった（小5母）。
・45分の授業を聞くのは大変だと思ったが、子ども達がよく聞いていて感心した（小5母）。